

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2024年5月9日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社 東邦
所在地	〒817-0012 長崎県対馬市厳原町日吉 308 番地
代表者役職・氏名	代表取締役 桐谷 孝芳
担当者連絡先	電話：0920-53-5633 (担当：営業部 比田勝 祐希)
	メール：hitakatsu@t-toho.co.jp
ウェブサイトURL	https://sites.google.com/view/toho/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和44年に創業した総合建設業者であり、長崎県の港湾を中心として海上土木工事、浚渫工事の請負事業を実施している。	
---	--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 ✓経済	社用車をアイドリングストップ機構装備車に順次入れ替える。	交通車両のアイドリングストップ機構装備率 【現状：60%】 【目標：80%】
✓環境 ✓社会 □経済	地域貢献活動に積極的に参加する。	愛護団体としてのボランティア清掃活動回数 【現状：3回/年】 【目標：5回/年】
✓環境 □社会 ✓経済	ツシマヤマネコ保護活動として、飛び出し注意喚起の看板設置や夜間運転時の徐行等の教育を各工事現場で行う。	道路工事及びこれに準ずる工事での実施率 【現状：100%】 【目標：100%】

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・差別防止の社内研修を行っている。 ・担当者及び責任者を配置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント防止の社内研修を行っている。 ・担当者及び責任者を配置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・時間外労働及び休日労働についての相談窓口を社内 に設置している。 ・ソフトウェアやIoTの導入を行うなど、DXの推進による 業務効率化を実施している。 ・交代要員や業務の引継ぎ等を配慮するよう社内 で共有し、有給休暇を取得し易い環境づくりを行っている。								8.5 8.8									
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4					8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・ISO45001を取得している。 ・安全衛生について社内外での研修により従業員へ教育 している。 ・現場パトロールにより安全作業に取り組んでいるか確 認している。			3					8									
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・厚生労働省のストレスセルフチェック及びセルフケア webサイトを定期的に社内SNSで周知し、使用を推奨し ている。			3														
	7 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の 整備に取り組んでいる	・工事現場に女性専用の仮設トイレを設置している。 ・出産休暇及び育児休暇について社規定で明文化し ている。 ・高齢の現場員は体力的に無理のない作業を担当す るよう配慮している。					5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	8 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・従業員の外部機関での研修や資格取得において、費 用の全額会社負担または報奨金支給を実施し、積極 的な能力開発を奨励している。			4	5.5				8	9								
	9 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・全従業員を正社員として雇用している。 ・賃金、手当等を社規定で明文化している。				5.5				8.5	10.2 10.3								
	10 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・従業員の健診受診率は100%である。 ・長崎県と協会けんぽ長崎支部が共同で主催している 「健康経営宣言」事業に参加しており、「健康経営推進 企業」に認定されている。			3					8									
環境	11 【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、 リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・建設木材等、再生可能な産業廃棄物を適切な処理 場に排出している。 ・建設系産業廃棄物について適切な排出を行い、長 崎県に毎年度「産業廃棄物管理票交付等状況報告 書」を提出している。 ・一般ゴミは適切に分別して排出しリサイクルを推進し ている。 ・発注者の承認があれば、再生砕石を優先的に使用し ている。 ・長崎県が主催する「長崎プラスチック4R宣言事業所」 に登録している。										11.6	12.4 12.5	14.1					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
21 製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・工事現場の看板や標示に英語及び韓国語訳を併記している。 ・計画書や説明資料について、誰もが理解できるようにイラストや図示を活用することを推進している。			3.9								12.4						
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISO9001を取得している。 ・工事の施工管理において、長崎県または国交省の管理基準に則った適切な品質及び出来形管理を行い、引渡し前に社内検査を実施している。									9								
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・騒音を削減した独自工法を開発・施工している。 ・植生を維持した工事に取り組んでいる。 ・仮設備等、工事中の油や異物の流出に配慮した施工を行っている。 ・工事資材や消耗品として環境に配慮された製品を積極的に使用している。						6					12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・働き方改革関連法についての対策としてDXの推進と求人イベントへの参加による増員に努めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25 社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・工事現場付近の地域住民等へのヒアリングを行って問題が発生していないか確認している。 ・必要に応じて地域貢献活動に展開している。				4					9	11	12		14	15		17	
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・長崎県が主催する「山地防災パトロール」「道守」に参加している。 ・「河川等愛護団体」としてボランティア清掃活動を行っている。				4						11			14	15		17	
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	・工事の使用材料には本社所在地である対馬島内生産品、次に県内生産品を優先的に使用している。								8	9	11	12	13					

